



くさか景子の



ちよっ
と

よろしいですか！

毎月発行 県政情報誌 2008年1月 V Q8



75歳以上の後期高齢者医療制度 保険料決定 神奈川県は年9.2万円で全国トップ

75歳以上のお年寄りを対象に、本年4月から始まる後期高齢者医療制度。都道府県ごとの1人あたりの保険料の平均額は、最も高い神奈川県で年間9万2,750円、最も低い青森県は年間4万6,374円となり、約2倍の格差が生じています。神奈川県や東京都が高額になった理由のひとつは、都市部で、高齢者の所得水準の高い人が多いためです。

当面、今まで扶養されていた人や保険料を払っていなかった人は、4月から9月までの6ヶ月間は無料となり、10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、頭割保険料額が9割軽減された額となります。しかし、毎月約7,700円の保険料と介護保険料3,560円(茅ヶ崎市)を合わせると1万円以上の負担となり、低所得者には均等割部分が軽減されますが、個人単位で年金から天引きされ、高齢者には厳しいものになります。

県では、医療費適正化計画を策定

神奈川県の総人口は885万人(平成19年1月1日現在)ですが、65歳以上は157万人(17.8%)、75歳以上は64万人(7.2%)。今は全国値より低くなっていますが、今後全国を上回る勢いで高齢化が進行し、老人医療費を中心とした医療費が増加することが予想されます。現在、県民一人あたり医療費は、20万2,000円で、老人医療費は69万1,100円です。

老人医療費の増加により、県が負担する老人医療費法定負担金も介護保険が導入された平成12年度を除いて毎年増加し、平成18年度は約350億円と平成元年の3倍以上の金額となっており、県財政に占める割合も増加しています。このため県では、誰もが安心して医療が受けられ、医療費の伸びが過度に増大しないよう、疾病予防や健康診査の推進、療養病床の転換の支援などを盛り込んだ計画を策定しています。

【後期高齢者医療制度の
都道府県別年間保険料】

	1人当たりの平均 保険料額	年額20万 円の厚生 年金受給 者の場合
北海道	73,876	80,700
青森	46,374	68,000
岩手	47,733	60,400
宮城	56,559	65,300
秋田	60,000	64,900
山形	49,000	62,700
福島	56,200	67,800
茨城	算定中	66,400
栃木	58,800	64,500
群馬	62,016	67,000
埼玉	83,653	72,200
千葉	71,982	64,100
東京	91,800	61,700
神奈川	92,750	67,600
新潟	53,304	62,600
富山	66,310	68,600
石川	71,724	76,400
福井	57,370	72,900
山梨	56,877	65,900
長野	55,052	60,000
岐阜	65,850	66,900
静岡	67,625	61,600
愛知	84,440	67,800
三重	55,882	62,000
滋賀	63,833	63,400
京都	82,500	76,100
大阪	88,066	79,600
兵庫	81,400	73,900
奈良	72,800	67,900
和歌山	61,623	72,700
鳥取	59,507	70,500
島根	53,346	67,000
岡山	67,152	72,700
広島	66,900	66,600
山口	75,796	79,600
徳島	56,381	68,300
香川	75,500	81,300
愛媛	60,690	71,000
高知	63,367	81,500
福岡	83,740	85,100
佐賀	65,092	80,200
長崎	58,638	71,400
熊本	61,100	78,700
大分	60,509	79,800
宮崎	53,676	72,400
鹿児島	54,292	78,100
沖縄	61,805	81,000

【単位は円、厚生労働省まとめ】



安心してお産をするために 妊婦の健診費5回まで無料化すすむ

妊婦が妊娠後、健診代が払えないために健診を十分受けずお産に到ってしまったり、飛び込み出産のため病院への搬送が遅れてしまったりするケースが全国で起こっています。妊娠すると、お産までの間に14回くらい健診を受けることが普通で、1回5～6千円の費用がかかります。これまでも県内各市では、妊婦の健診を2回まで無料で行ってきました。茅ヶ崎市では初回の1万円(血液検査など)、2回目の5千円(貧血検査など)の15,000円を公費で負担し、本人は無料です。さらに今後は、妊婦の皆さんが健診を十分受けられるよう、県内各市で平成20年度までに、5回まで無料化する予定です。

健診費無料化がすすむことは、たいへんよいことですが、今後は根本的な問題である、妊産婦の受け入れ医療機関のさらなる充実をすすめたり、助産院との連携によって安心してお産ができる体制をつくったりすることが必要です。さらに、妊婦の相談窓口を充実させることも求められます。



家庭的な雰囲気でお産を進める金目助産院

くさか景子のホッとコラム



選挙に行かないと罰金!? —オーストラリア シドニーの制度—



皆さんは毎回の選挙で投票に行かれていますか?日本の投票率は高くても50%。2人に1人は権利としての政治参加を放棄しています。もったいないですね。

オーストラリアのニューサウスウェールズ州では、選挙の投票は義務となっています。投票しなかった有権者には罰金の納付書が送付され、以下のいずれかを選択します。

- ① 25オーストラリアドルの罰金を払う(1ドルは約92円)
- ② 投票しなかった理由を記入し、返送する
- ③ 裁判で争う
- ④ 投票していれば、投票した場所を記入し返送する

罰金を払わなかった場合は、さらに最高55ドルの罰金と裁判費用を払う必要があります。厳しいと思われますか?日本ももっと意識をあげる必要があると思われませんか。

くさか景子の「県政おしゃべりカフェ」開催

教育・福祉・医療・子育てなど、皆様と話し合う交流会です。お気軽にご参加ください。

日時:2008年1月20日(日) 午前10時～12時

会場:福祉会館集会室1

